

3 保険税水準の完全統一の目標年度の設定及び 栃木県国民健康保険運営方針の中間見直し について

R8(2026).2.10

栃木県保健福祉部国保医療課

保険税水準の完全統一の目標年度の設定及び 栃木県国民健康保険運営方針の中間見直しについて

1 趣旨

保険税水準の統一における完全統一の目標年度（以下「目標年度」という。）の設定及びR 8年度に検討する栃木県国民健康保険運営方針（以下「運営方針」という。）の中間見直しについて、今後の協議の方向性を示すもの。

2 協議の進め方

国が保険税水準統一加速化プランで示した方向性に沿って、R 8年度に行う運営方針の中間見直しにおいて目標年度を盛り込んでいくこととし、別添スケジュールのとおり各方面との調整を進めていく。

また、目標年度のほか、交付金交付方法の見直しによる完全統一に向けた支援策等、運営方針に盛り込む内容については、連携会議の各分科会において、協議・調整を行う。

3 今後のスケジュール（予定）

別添のとおり

保険税水準の完全統一の目標年度の設定及び 栃木県国民健康保険運営方針の中間見直しについて

別添

2026/2/10

○今後のスケジュール（予定）

	令和7年度		令和8年度											
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県国保運営協議会	第2回協議会								第1回協議会 (諮問)		第2回協議会		第3回協議会 (答申)	
国保連携会議 (国保主管課長)					第1回会議			第2回会議		第3回会議		第4回会議		
国保連携会議 分科会 (担当者)	各分科会を適宜開催													